

## ②中央循環西ルート(全8便→全7便)

(凡例)

各ルートにおける	● 新設バス停
新経路	■ 移設バス停
旧経路	● 廃止バス停

水の公園入口  
バス停新設

白山八丁目～市役  
所入口の経路の変更  
※1便当たりの取手  
市役所の停留は2回  
から1回に減

大鹿原バス停新設

終点を取手駅東口から  
ウェルネスプラザに変更  
※1便当たりの取手駅東  
口の停留は2回から1回  
に減

中央タウン西  
バス停移設

中央タウン地区内  
経路の変更

新町地区内  
経路の変更

競輪場下  
バス停移設

